

市民参加懇談会の設置趣旨について（案）

平成14年2月12日
原子力委員会
市民参加懇談会

1. 設置趣旨

「原子力の研究、開発及び利用に関する長期計画」（平成12年11月24日原子力委員会決定）にも示されているとおり、原子力政策は、国民・社会との関係をこれまで以上に重視し、国民の信頼、立地地域との共生などを大前提として進めていかなければなりません。

しかしながら、同計画決定後に、原子力を取り巻く状況は一層厳しさを増しており、あらためて、国民・社会との信頼関係を再構築するための努力が強く求められています。

したがって、原子力政策の政策プロセスにおける市民参加の拡大を通じて、国民との間に信頼関係を確立するための方策を検討するとともに、具体的に実施していきます。

